

令和1年10月1日

共立地下工業株式会社 行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和1年10月1日～令和6年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 令和1年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和1年12月～ 役員会において計画的な取得に向けての検討実施。
- 令和2年1月～ 年次有給休暇の取得状況のとりまとめ等による取得促進の取組み開始。

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和1年10月～ ノー残業デーの実施について、社内での検討を行う。
- 令和2年1月～ 月1回のノー残業デーの実施 朝礼時や社内同報メール等により周知徹底する。
- 令和3年1月～ 役員会において実施状況を検証し、問題点等の改善を図る。